

新公立病院改革プラン

団体コード	102041
施設コード	001

団体名	伊勢崎市							
プランの名称	伊勢崎市民病院新改革プラン							
策定日	平成 29 年 3 月 16 日							
対象期間	平成 29 年度 ~ 平成 32 年度							
病院の現状	病院名	伊勢崎市民病院			現在の経営形態		公営企業法財務適用	
	所在地	群馬県伊勢崎市連取本町12番地1						
	病床数	病床種別	一般	療養	精神	結核	感染症	計
			490				4	494
一般・療養病床の病床機能	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計※	※一般・療養病床の合計数と一致すること		
		8	482			490		
診療科目	科目名	内科、精神科、神経内科、循環器内科、内視鏡内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、病理診断科、麻酔科、歯科口腔(く)外科、緩和ケア内科、救急科(計23科目)						
(1) 地域医療構想を踏まえた当該病院の果たすべき役割(対象期間末における具体的な将来像)	<p>当院は圏域において唯一の公立病院として災害拠点病院、がん診療連携拠点病院等の指定及び地域医療支援病院承認など地域医療の中核を担う総合病院としての運営形態を保持し、伊勢崎保健医療圏の二次救急を受け持つ一般急性期病院としての役割を担います。</p> <p>具体的には、当院は圏域内における救急患者の主な受入施設の役割を担っており、今後、急務となっている高齢の救急患者数増加への対応体制の充実を図ります。</p> <p>また、当院の医療機能について、救急医療や小児医療(周産期医療)を始め、がん医療、循環器疾患等への重点的取組みは元より、地域医療連携の推進、災害時医療への取組みを進めて参ります。</p>							
	平成37年(2025年)における当該病院の具体的な将来像	<p>医療全体の必要度が急増する高齢者層の人口がピークを迎える時期においても、地域医療の中核を担う公立の総合病院として、二次救急を主体とした運営形態を維持することが重要と考えます。今後、受入数の割合が増す高齢者層については、多方面にきめ細やかな対応が求められると推測されることから、救急を含めた入院から退院、退院後のケアまでの対応体制の充実と益々高度化する医療への対応にも配慮した計画的な施設設備の充実・更新を継続することにより、診療水準と安全体制の向上に努めます。</p>						
	② 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割	<p>患者が退院後も切れ目の無いケアを受けられるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療から介護及び福祉への円滑なサービス体制の整備を進めるため、他の医療機関との機能分担及び連携、さらには、介護・福祉等の各関係機関との連携強化を図ることは重要であり、その中で、急性期医療を担う中核病院としての役割として、患者の受入体制の堅持は元より、これまでも重点的に整備を図っている地域医療連携室及び入退院支援センターにおける情報提供及びカンファレンス等の取組みを推進します。</p>						
③ 一般会計負担の考え方(繰出基準の概要)	<p>一般会計からの繰入については、今後予想される市におけるの厳しい財政状況及び病院経営の継続と自立を念頭に置き、これまでと同様に地方交付税の基準財政需要額で定められた割合の遵守に努めます。</p>							
④ 医療機能等指標に係る数値目標								
1)医療機能・医療品質に係るもの	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
救急患者数(人)	16,813(月1,401)	18,612(月1,551)	16,750(月1,396)	16,750(月1,396)	16,750(月1,396)	16,750(月1,396)	16,750(月1,396)	
手術件数(件)	4,537(月378)	4,591(月383)	4,650(月388)	4,700(月392)	4,700(月392)	4,760(月397)	4,810(月401)	
紹介率(%)	78.9	78.6	78.0	78.5	79.0	79.5	80.0	
逆紹介率(%)	93.4	86.5	85.0	86.0	87.5	89.0	90.0	
集中治療室の稼働率(%)	77.9	73.2	75.3	76.0	76.0	77.0	78.0	24時現在
2)その他	26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
患者満足度(%)	86	87.9	87.7	87.9	88.1	88.3	88.5	
卒後臨床研修医受入数(人)	20	23	26	20	24	24	24	
医学生実習受入数(人)	30	28	26	30	30	30	30	
⑤ 住民の理解のための取組	<p>病院の紹介、健康医療の周知・公告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院広報誌の発行(年4回発行) ・ホームページ(平成27年リニューアル) ・公開講演会(小児科、がん診療連携拠点病院等) ・市民公開講座(小児科、前立腺がん等) ・教室の開催(肝臓病教室、腎臓病教室、糖尿病教室、股関節教室、母親学級) 							

別記1

(2) 経営の効率化	① 経営指標に係る数値目標									
	1) 収支改善に係るもの		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	経常収支比率(%)		100.7	97.4	99.7	100.3	100.5	100.6	101.0	
	医業収支比率(%)		101.9	98.9	101.2	101.8	102.1	102.5	103.2	
	2) 経費削減に係るもの		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	人件費の対医業収益比率(%)		52.0	51.9	52.3	52.2	52.3	52.1	52.0	
	後発医薬品使用率(%)		75.1	76.4	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	金額ベース
	100床当たり職員数(人)		181	183	192	192	192	192	192	
	材料費の対医業収益比率(%)		24.4	27.9	26.4	26.1	25.8	25.7	25.6	
	3) 収入確保に係るもの		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	1日当たり入院患者数(人)		391	379	409	411	415	418	420	
	1日当たり外来患者数(人)		870	860	830	828	824	824	824	
	病床利用率(24時)(%)		77.4	75.1	82.6	83.0	84.0	84.5	85.0	※平成28年4月1日許可病床数504床から494床へ変更
	4) 経営の安定性に係るもの		26年度(実績)	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	備考
	医師数(人)		95	93	95	96	96	96	96	
純資産の額(千円)		8,288,154	8,539,340	9,141,228	9,760,939	10,374,296	11,000,035	11,698,417		
現金保有残高(千円)		6,478,400	6,230,162	6,080,162	6,269,162	6,188,162	6,568,162	6,613,162		
上記数値目標設定の考え方		上記数値目標は、少子高齢化による患者ニーズの多様化や変遷する診療報酬制度等の外部環境の変化に適宜的確に対応する病院運営に努める中で、キャッシュフローの健全性を維持しながら、収入の安定的確保と継続的な経費削減努力の実施による、水平的ではあるが持続性を担保できる目標を設定し、平成29年度からの単年度黒字を目指す内容で構成しました。その中で、1)は、目標に向けて年度毎に達成可能な範囲で社会情勢の変化と経営改善による積み上げを基に設定、2)は経費削減の柱となる固定費の見直しを念頭に設定しました。次に、3)は収入の確保及び病床利用率の確保向上を計画的に進めることを主眼とし、4)は当院の医療水準の維持及び安定的な診療の継続ならびにプライマリーバランスに主眼を置いた指標としました。								
② 経常収支比率に係る目標設定の考え方(対象期間中に経常黒字化が難しい場合の理由及び黒字化を目指す時期、その他目標設定の特例を採用した理由)		総合病院としての機能を維持しつつ、一般急性期病院として持続性のある病院経営を図るには経営黒字化が必須であり、固定費の見直しや医師数の確保等に努めることに加えて、今後の社会制度改革や診療報酬改定のマイナス要素拡大などによる厳しい環境変化への対応策の検討を進め、100.0以上の比率維持を図ります。								
③ 目標達成に向けた具体的な取組(どのような取組をどの時期に行うかについて、特に留意すべき事項も踏まえ記入)		民間的経営手法の導入	パラメトリクスカード(BSC)及び原価計算の導入を検討し、効果的な経営を目指します。さらに、きめ細やかな患者サービスの向上、材料購入方法の検討や委託業務の精査・見直しなどを図ります。							
		事業規模・事業形態の見直し	現状の受入患者数及び病床利用率、また、救急患者数の増加傾向から今後も同程度の事業規模の維持が必要と考えられます。次に事業形態の見直しについては、今後予想される社会保障制度改革を含めた当院を取り巻く状況の変化などに迅速に対応するための組織強化を検討します。							
		経費削減・抑制対策	人材の育成・採用及び人員の適正配置等による人的資源の活用強化と共に固定費全体の大半を占める人件費及び委託費に含まれる人件費部分の精査等を実施します。また、材料費について仕様及び価格の精査により契約額の抑制を図ります。さらに、設備投資については適宜適正な投資計画により投資額の抑制を図ると共に効率的な運用に努めます。							
		収入増加・確保対策	医師確保対策を進め、全標榜科における診療体制の充実による患者数の確保を図ります。(入院患者数及び手術件数の増)また、7対1入院基本料の維持、DPC対策の強化及び診療報酬改定に迅速に対応する診療体制並びに事務処理体制の整備を図ります。							
		その他	新たな外来・入院ルートにつながる連携医療機関及び介護福祉施設等の開拓と連携を強化します。また、経営管理部門、MSW及び診療情報管理士等の育成と、人材育成の一環として、各部署のジョブ・ローテーションを実施します。さらに、高齢化のスピードが速まり、急増が見込まれる救急搬送患者の円滑な受入体制の構築を検討します。							
④ 新改革プラン対象期間中の各年度の収支計画等		別紙1記載								

別記1

(3)再編・ネットワーク化	当該公立病院の状況	<input type="checkbox"/> 施設の新設・建替等を行う予定があ <input type="checkbox"/> 病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満) <input type="checkbox"/> 地域医療構想等を踏まえ医療機能の見直しを検討する必要がある
	二次医療又は構想区域内の病院等配置の現況	・石井病院(10対1一般病棟145床、回復期リハビリテーション43床) ・伊勢崎佐波医師会病院(7対1一般病棟205床、療養病棟50床) ・伊勢崎市市民病院(7対1一般病棟434床、小児入院医療管理35床、緩和ケア病棟17床、ICU8床) ・伊勢崎福島病院(13対1一般病棟137床、療養病棟95床) ・大島病院(15対1精神病棟200床、療養病棟40床) ・群馬県立精神医療センター(15対1精神病棟172床、精神科救急76床、医療観察17床) ・せせらぎ病院(15対1一般病棟49床) ・角田病院(10対1一般病棟、13対1障害者施設37床、回復期リハビリテーション48床、地域包括ケア病棟10床) ・鶴谷病院(7対1一般病棟48床、10対1障害者施設96床、介護療養型88床、地域包括ケア病棟84床) ・原病院(15対1精神病棟87床、精神療養病棟257床) ・美原記念病院(7対1一般病棟45床、10対1障害者施設45床、回復期リハビリテーション99床) ※50音順
	当該病院に係る再編・ネットワーク化計画の概要	<時期> <内容>
	(注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合 は、①検討・協議の方向性、② 検討・協議体制、③検討・協議 のスケジュール、結論を取りまと める時期を明記すること。	未定 ①検討・協議の方向性 毎年度のプラン進行管理の中での検討・協議を継続する。 ②検討・協議体制 今後、毎年度開催予定の「伊勢崎市市民病院経営検討委員会」にて行う。 ③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期 検討・協議は継続するが、結論を取りまとめる時期は未定。
(4)経営形態の見直し	経営形態の現況 (該当箇所に✓を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適F <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適F <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に✓を記入、検討中の 場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適F <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1詳細は別紙添付可 2具体的な計画が未定の場合 は、①検討・協議の方向性、② 検討・協議体制、③検討・協議 のスケジュール、結論を取りまと める時期を明記すること。	<時期> <内容> 平成32年度 現在の当院においては、全市域を含む二次医療圏の中核を担う総合病院、且つ、二次救急を中心 までに実施 とした急性期病院を今後においても本市が直接運営する方向性に加えて、近々に予定されている平 成30年4月からの診療報酬・介護報酬の同時改定、新たな医療計画・介護保険事業計画の策定開 始、さらには消費税法改正が平成31年10月に延期となり、財源不足から診療報酬の大幅なマイナス 改定となることが危惧され、今後は厳しさを増す経営環境が継続するものと想定し、現況の経営状況 と照らし合わせて検討しました。 現行の地方公営企業法一部適用、地方公営企業法全部適用及び地方独立行政法人化等を比較検 討し、有効性、効率性及び移行への可能性等を協議した結果、収益の向上に実績があり、一定の責 任の明確化と事務処理の迅速化が図れ、移行に伴う経費も少額でスムーズな移行が見込める地方 公営企業法全部適用を選択することとしました。また、運営形態の検討は継続的な課題として、今後 も継続することとしました。
(5)(都道府県以外記載)新改革プ ラン策定に関する都道府県からの 助言や再編・ネットワーク化計画策 定への都道府県の参画の状況		
※点 検・ 評価 ・ 公表 等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その 概要)	既存の第三者委員で構成される伊勢崎市市民病院経営検討委員会において実施します。 委員構成は、大学教授3名(企業経営、医療、看護各1名)、弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士各1名 とします。
	点検・評価の時期(毎年〇月頃 等)	毎年10月を予定
	公表の方法	当院ホームページ及び広報いせさき
その他特記事項		

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度 区分		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
		収	1. 医業収益 a	13,822	13,157	13,696	14,011	14,150	14,130
	(1) 料金収入	13,263	12,664	13,204	13,495	13,641	13,625	13,692	13,759
	(2) その他	559	493	492	516	509	505	507	509
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 医業外収益	543	564	539	536	523	505	491	479
	(1) 他会計負担金・補助金	379	370	363	353	340	329	317	306
	(2) 国(県)補助金	69	63	57	58	58	58	58	58
	(3) 長期前受金戻入	0	13	13	11	11	4	2	1
	(4) その他	95	118	106	114	114	114	114	114
	経常収益(A)	14,365	13,721	14,235	14,547	14,673	14,635	14,690	14,747
入	1. 医業費用 b	12,863	12,917	13,850	13,843	13,894	13,845	13,856	13,820
	(1) 職員給与費 c	6,658	6,839	7,106	7,333	7,386	7,389	7,403	7,417
	(2) 材料費	3,311	3,209	3,819	3,703	3,697	3,643	3,650	3,657
	(3) 経費	1,662	1,907	1,912	1,824	1,827	1,825	1,828	1,831
	(4) 減価償却費	1,161	894	944	917	918	922	909	849
	(5) その他	71	68	69	66	66	66	66	66
	2. 医業外費用	587	707	770	749	729	710	743	775
	(1) 支払利息	281	264	244	224	204	187	170	152
	(2) その他	306	443	526	525	525	523	573	623
	経常費用(B)	13,450	13,624	14,620	14,592	14,623	14,555	14,599	14,595
支	経常損益(A)-(B)(C)	915	97	▲385	▲45	50	80	91	152
特別	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0	0	0
損益	2. 特別損失(E)	0	629	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E)(F)	0	▲629	0	0	0	0	0	0
	純損益(C)+(F)	915	▲532	▲385	▲45	50	80	91	152
	累積欠損金(G)	1,809	2,306	2,691	2,736	2,686	2,606	2,515	2,363
不良	流動資産(ア)	9,161	8,764	8,870	8,710	8,889	8,798	9,168	9,203
債	流動負債(イ)	1,087	2,434	2,698	2,472	2,388	2,379	2,397	2,425
務	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]	▲8,074	▲6,330	▲6,172	▲6,238	▲6,501	▲6,419	▲6,771	▲6,778
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	106.8	100.7	97.4	99.7	100.3	100.5	100.6	101.0
	不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲58.4	▲48.1	▲45.1	▲44.5	▲45.9	▲45.4	▲47.7	▲47.5
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	107.5	101.9	98.9	101.2	101.8	102.1	102.5	103.2
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{c}{a} \times 100$	48.2	52.0	51.9	52.3	52.2	52.3	52.1	52.0
	地方財政法施行令第15条第1項 により算定した資金の不足額(H)	▲8,074	▲6,330	▲6,172	▲6,238	▲6,501	▲6,419	▲6,771	▲6,778
	資金不足比率 $\frac{(H)}{a} \times 100$	▲58.4	▲48.1	▲45.1	▲44.5	▲45.9	▲45.4	▲47.7	▲47.5
	病床利用率	83.4	77.4	75.1	82.6	83.0	84.0	84.5	85.0

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
区 分	1. 企 業 債	300	0	0	0	200	0	0	200
	2. 他 会 計 出 資 金	621	630	637	647	570	533	535	546
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国 (県) 補 助 金	50	0	3	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	971	630	640	647	770	533	535	746
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c) (A)	971	630	640	647	770	533	535	746	
支 出	1. 建 設 改 良 費	933	600	403	570	708	760	404	934
	2. 企 業 債 償 還 金	1,036	1,104	1,130	1,124	896	818	815	833
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
	支 出 計 (B)	1,969	1,704	1,533	1,694	1,604	1,578	1,219	1,767
差 引 不 足 額 (B)-(A) (C)	998	1,074	893	1,047	834	1,045	684	1,021	
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	996	1,070	892	1,046	833	1,044	683	1,020
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	2	4	1	1	1	1	1	1
計 (D)	998	1,074	893	1,047	834	1,045	684	1,021	
補 て ん 財 源 不 足 額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 又 は 未 発 行 の 額 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	
実 質 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 益 的 収 支	(6)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	379	370	363	353	340	329	317	306
資 本 的 収 支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	621	630	637	647	570	533	535	546
合 計	(6)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	1,000	1,000	1,000	1,000	910	862	852	852

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。